

東京 2020 オリンピック  
ドイツカヌー代表チームの事前キャンプ実施に関する基本協定書

ドイツカヌー連盟と徳島県及び那賀町は、日本カヌー連盟立ち会いのもと、東京 2020 オリンピックにおけるドイツカヌー代表チームの事前キャンプの実施について、次のとおり基本協定を締結する。

1. 序文

- (1) ドイツカヌー連盟は、2020 年に那賀町において、東京 2020 オリンピック事前キャンプを実施する。
- (2) 徳島県及び那賀町は、ドイツカヌー代表チームの事前キャンプをおもてなしの心で迎え入れるとともに、最善のキャンプ環境を整える。

2. ドイツカヌー連盟の義務

- (1) 徳島県及び那賀町を良好なパートナーとして、また優れたトレーニング環境をもつ国際的なキャンプ地として公式に認めること。
- (2) ドイツカヌー代表チームのキャンプ実施を通じたレガシーを徳島県及び那賀町に創出するため、キャンプ期間中に可能な限り住民との交流プログラムに参加すること。

3. 徳島県及び那賀町の義務

- (1) ドイツカヌー代表チームが東京 2020 オリンピックにおいて、好成績を残せるよう、キャンプの実施に必要な環境を整えること。
- (2) キャンプ期間中の住民との交流プログラムの作成及び実施に向けた各種団体との調整を行うこと。

4. その他

- (1) キャンプ実施に係る期間、参加人数、環境、費用負担等の詳細については、互いの協議及び合意により決定する。
- (2) 本協定書を日本語とドイツ語でそれぞれ 4 通作成し、すべて有効とする。

2019 年 2 月 27 日



日本国 徳島県知事  
飯泉 嘉門



ドイツカヌー連盟 会長  
Thomas Konietzko



日本国 那賀町長  
坂口 博文

立会人



日本カヌー連盟 会長  
成田 昌憲